２６公大首総施第１０３号
平成２６年１１月２５日

各部・室・センター長　殿

総務部長　古川　浩二

公立大学法人首都大学東京における冬季の電力使用について

夏季の電力使用抑制に当たっては、目標の達成に向けて積極的に取り組んでいただき、誠にありがとうございました。

１０月３１日、政府は「２０１４年度冬季の電力需給対策」を取りまとめ、公表しました。東電管内においては、必要とされる電力を確保できる見通しですが、予断を許さない状況であることを踏まえ、事業者に対して具体的な数値目標は掲げなかったものの、節電に取り組むよう要請を行いました。

一方、本法人は、省エネルギー法や環境確保条例に基づき、エネルギーの総使用量を削減することが求められています。とりわけ、南大沢キャンパスには、極めて厳しい削減義務が課されています。本法人には、大都市の持続的な発展のため、環境負荷の低減に努め、社会に積極的に貢献していく責務があります。

以上を踏まえ、本法人においては、今冬（１２月から３月まで)、下記のとおり、節電に取り組むこととしますので、ご理解、ご協力いただきますよう、よろしくお願いします。

記

１　照　明　　不必要な照明は消灯する。また、可能な範囲で間引きを行う。

２　空　調　　暖房時は室温が２０℃を超えないようにこまめに調節する。

３　その他　　今夏に実施した電力使用抑制策のうち継続可能と各部署等が判断するものを実施する。